

地籍調査にご協力ください

本年度の地籍調査は厚原・平栗・加畑調査区です

地籍調査は国土調査法に基づく調査で、土地の国勢調査とも言われている大切な調査です。

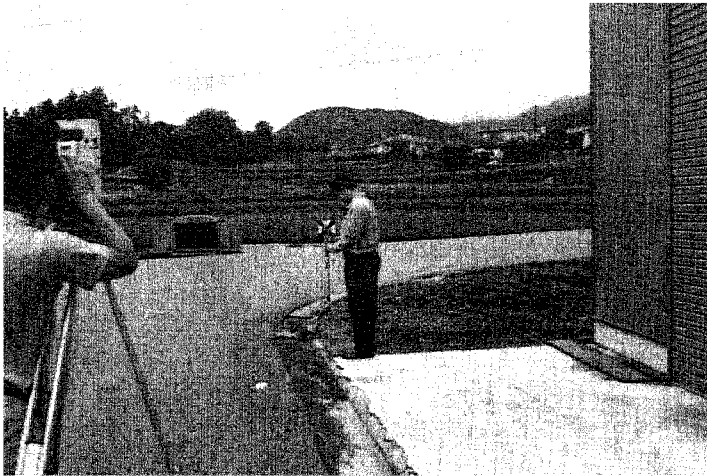
我が国における土地に関する資料は、非常に貧弱であり、今までの土地の基本となっている土地台帳や公図(字限図)は、明治の初めに作られたものです。これを測量誤差の少ない最新式の器具(トランシット、光波測距儀、トータルステーション等)を用いた測量(数値測量)によって、新しい地図と台帳を作り、皆さんの土地の正確な位置、地形、地番、地目、面積を明らかにするものです。

本年度は、宝第三調査区(厚原・平栗・加畑)を調査します。ご協力をよろしくお願い致します。

地籍調査一口メモ

調査の要点は、次の五つに分けられます。

- *土地登記簿に登記されている事項と現況が合っているか
- *登記は適正であるか
- *登記もれのものがないか



いか

*地図の表示は現況と合っているか

*筆界はどこからどこまでか
などです。

調査の方法は一筆調査といい、土地台帳と公図の写しを作り、一筆ごとに地番、地目、境界を現地直接確認する作業です。この調査の時は、前もって通知しますから、必ず立ち会いの上、

隣の所有者と境界を決め調査杭を打っていただきます。

〈杭は市で準備します〉

なお調査杭は、皆さんの土地を測量する基になりますから、動かしたり抜いたりしないようにしてください。

一筆調査前に準備することは

市では、調査対象者にパンフレットを送付したり、説明会を開きます。そして調査の時は、十日くらい前に通知しますから、次のことを済ませておいてください。

*あいまいな境界は、隣の所有者と話し合い、明らかにしておいてください。

*山林原野などで、雑木の密生しているところは、下刈り等を行い杭と杭とが見通せるようにしておいてください。

*売買や相続などで登記の済んでいない人は早目に手続きをしておいてください。

調査に

間違いがあった時は

調査が終わって地籍図と地籍簿ができ上がりますと、閲覧をしますから、自分の土地に間違いがないかどうか確かめてください。もし、間違いがあったら申し出てください。

なお、閲覧期間を過ぎますと、異議の申し立ては出来なくなりま

地籍調査説明会日程表

日 時	会 場	居 住 地 区 名
8月18日(水) 午後7時30分	厚 原 自 治 会 館	厚原・サントウン平栗地区全域
8月19日(木) 午後7時30分	平 栗 自 治 会 館	平栗地区全域
8月20日(金) 午後7時30分	加 畑 集 会 所	加畑地区全域
8月23日(月) 午後1時00分	市役所第一委員会室	上記以外の市外居住者

※居住地区以外の会場に出席されてもかまいません。

もし、一筆調査で境が決まらない場合は

現地調査の日に決まらなければ、筆界未定として処理されます。調査以後に境界が決まった時は、個人で測量業者に依頼し測量しなければなりません。詳しいことは、市役所地籍調査課へお問い合わせください。

入国警備官募集

5平成年度 自衛官募集案内

種 別 項 目	2 等 陸 海 空 士		曹 候 補 士	一般曹候補生	航空学生
	男 子	女 子			
資 格	満18歳以上27歳未満		高 卒 （ 見 込 み ）		
			27歳未満の者	21 歳 未 満 の 者	
受付期間	年間を通じて行う	8月2日～9月30日	8 月 2 日 ～ 9 月 13 日		
試験期日	受付時に指定	10 月 7 日	9 月 19 日		9 月 23 日
初 任 給	月 額 151,800 円				
ボーナス	年 3 回 5.45ヶ月分 827,310 円				
身 分	採用日をもって特別職国家公務員				
衣 食 住	被服等は無料貸与、食事、宿舎費無料。				
問 合 先	大月募集事務所 ☎(22)1298または、大月地区自衛官募集相談員 平井猛夫 ☎(43)8012 / 渡辺勝彦 ☎(43)7541 / 黒澤布差子 ☎(45)2345まで				

法務省入国管理局

総務課人事係

☎03(3580)4111

東京都千代田区霞が関

1-1-1

申込・問合先

試験 1次試験 10月3日

2次試験 10月4日

受付期間 8月20日～9月2日

受験資格 昭和45年4月2日～昭和51年4月1日生まれの者